



投資家の皆さまへ

令和5年11月

# 大学改革支援・学位授与機構について



# 本資料の概要



## 当機構の設立目的と事業概要、財務内容

- 設立目的：①教育研究水準の向上  
②教育研究環境の整備充実  
③学位の授与  
④助成金の交付

我が国の高等教育及び  
社会の発展に寄与する

- 当機構の事業概要

施設費貸付・交付事業	評価事業	質保証連携
学位授与事業	調査研究	助成事業

債券発行により調達した資金は、「施設費貸付事業」に充当

- 財務内容：資本金は全額政府出資

## 《施設費貸付事業》の概要及び機構債券について

- 債券発行により調達した資金は**設備整備の貸付に充当**
- 国立大学法人の附属病院は、41国立大学法人に44病院が設置
- 貸付対象である国立大学附属病院の信用力は高く、**貸倒実績は1件もありません**
- 格付：AA+（R&I）  
及びAAA（JCR）（取得見込み）
- BISリスクウェイト：10%
- 一般担保付
- 資金使途：施設費貸付事業<sup>注1</sup>のうち、国立大学法人の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部及び債券の償還<sup>注2</sup>に充当

日本国債と同格付を取得

注1：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第2号に定める施設費貸付事業

注2：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第2項で定める債券の償還

## 国立大学附属病院を支援する当機構の位置づけ

- 当機構が財政融資資金・機構債券を活用し、すべての国立大学附属病院を支援

国立大学附属病院の3つの使命に貢献

教育	将来の医療を担う医療人の教育・養成
研究	臨床医学発展と医療技術水準の向上への貢献
診療	地域の中核病院としての質の高い医療の提供

国民の安全、安心を支えています

## 大学改革支援・学位授与機構債券とSDGs

- 当機構債券は令和元年度より**ソーシャルボンドとして発行**  
JCRよりセカンドオピニオンを取得済み
- 当機構は、教育分野において重要な役割を担う国立大学法人等に対する施設及び設備整備の支援を通じて、国連が掲げるSDGsの目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に貢献
- また、施設費貸付事業を通じて、高度最先端医療の発展や地域医療の充実に寄与することにより、国連が掲げるSDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に貢献
- そのため、当機構ソーシャルボンドへの投資は、**社会的課題解決及び持続可能な開発目標（SDGs）への貢献に繋がる**

# 目次

## 1. 大学改革支援・学位授与機構の概要

- 当機構の概要、国との関係 ..... 4
- 国立学校特別会計と当機構の変遷 ..... 5
- 当機構の設立目的と事業概要 ..... 6
- SDGsの達成に向けた当機構の貢献 ..... 7

## 2. 施設費貸付事業の概要

- 国立大学附属病院を支援する当機構の位置づけ ..... 9
- 《施設費貸付事業》貸付の仕組みと貸付メニュー ..... 10
- 《施設費貸付事業》貸付実績 ..... 11
- 《施設費貸付事業》貸付先一覧 ..... 12
- 《施設費貸付事業》貸付による整備事例 ..... 13

## 3. その他事業の概要

- 《承継債務償還・施設費交付事業・旧特定学校財産の管理処分》事業内容 ..... 17
- 《評価事業・学位授与事業》事業内容 ..... 18
- 《質保証連携・調査研究》事業内容 ..... 19
- 《助成事業》事業内容 ..... 20

## 4. 財務内容

- 貸借対照表（法人単位） ..... 22
- 損益計算書（法人単位） ..... 23
- キャッシュ・フロー計算書（法人単位） ..... 24

## 5. 資金調達

- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券について ..... 26
- ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要 ..... 27
- レポーティングについて ..... 28
- 当機構ソーシャルボンドへの『投資表明』について ..... 30
- （参考）発行実績について ..... 31



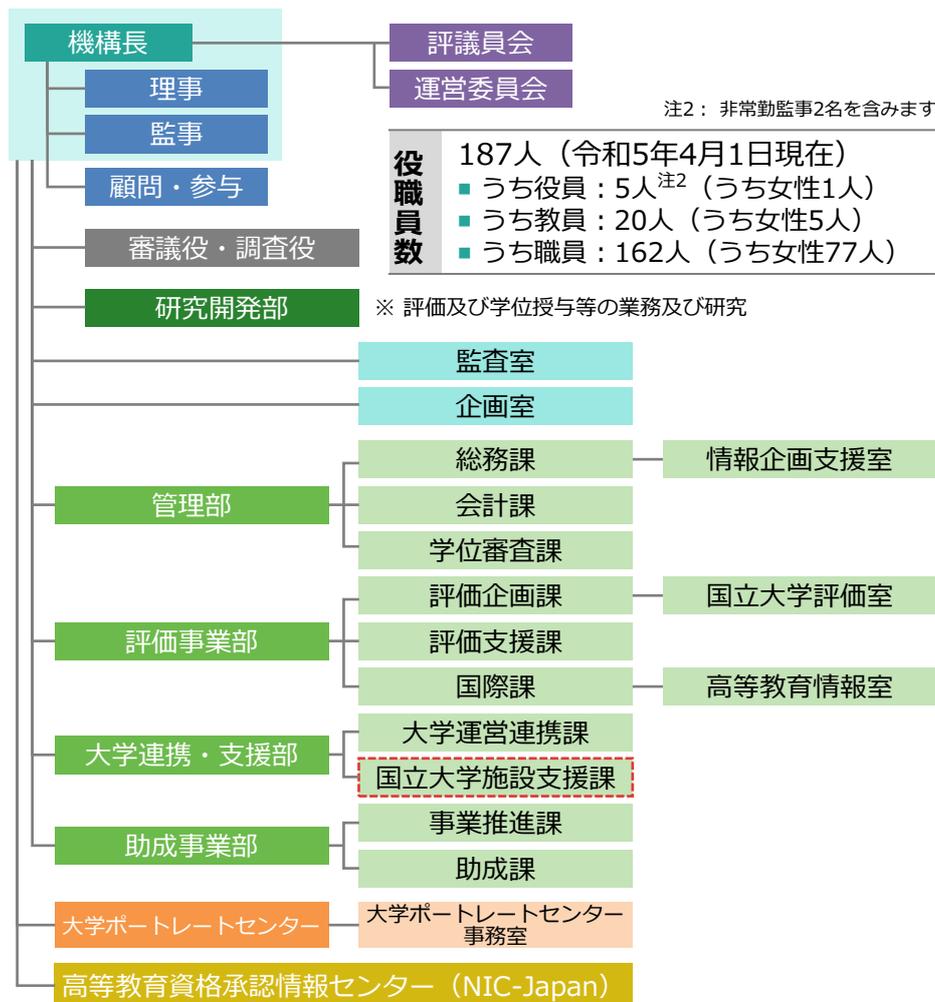
# 1. 大学改革支援・学位授与機構の概要



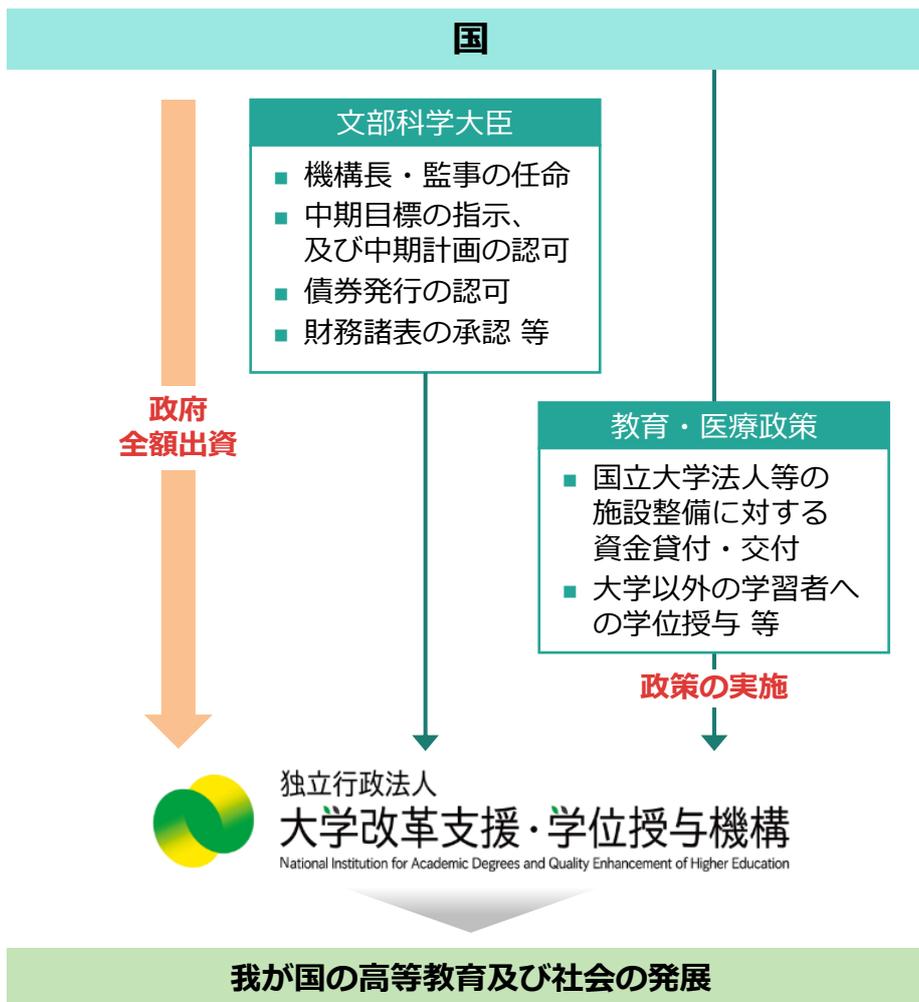
# 当機構の概要、国との関係

<b>設立</b>	平成28年4月1日	<b>根拠法</b>	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年7月16日法律第114号）
<b>主務省</b>	文部科学省	<b>資本金</b>	全額政府出資，87億8,085万円 <sup>注1</sup> （令和5年4月1日現在） <small>注1：単位未満を四捨五入しております</small>

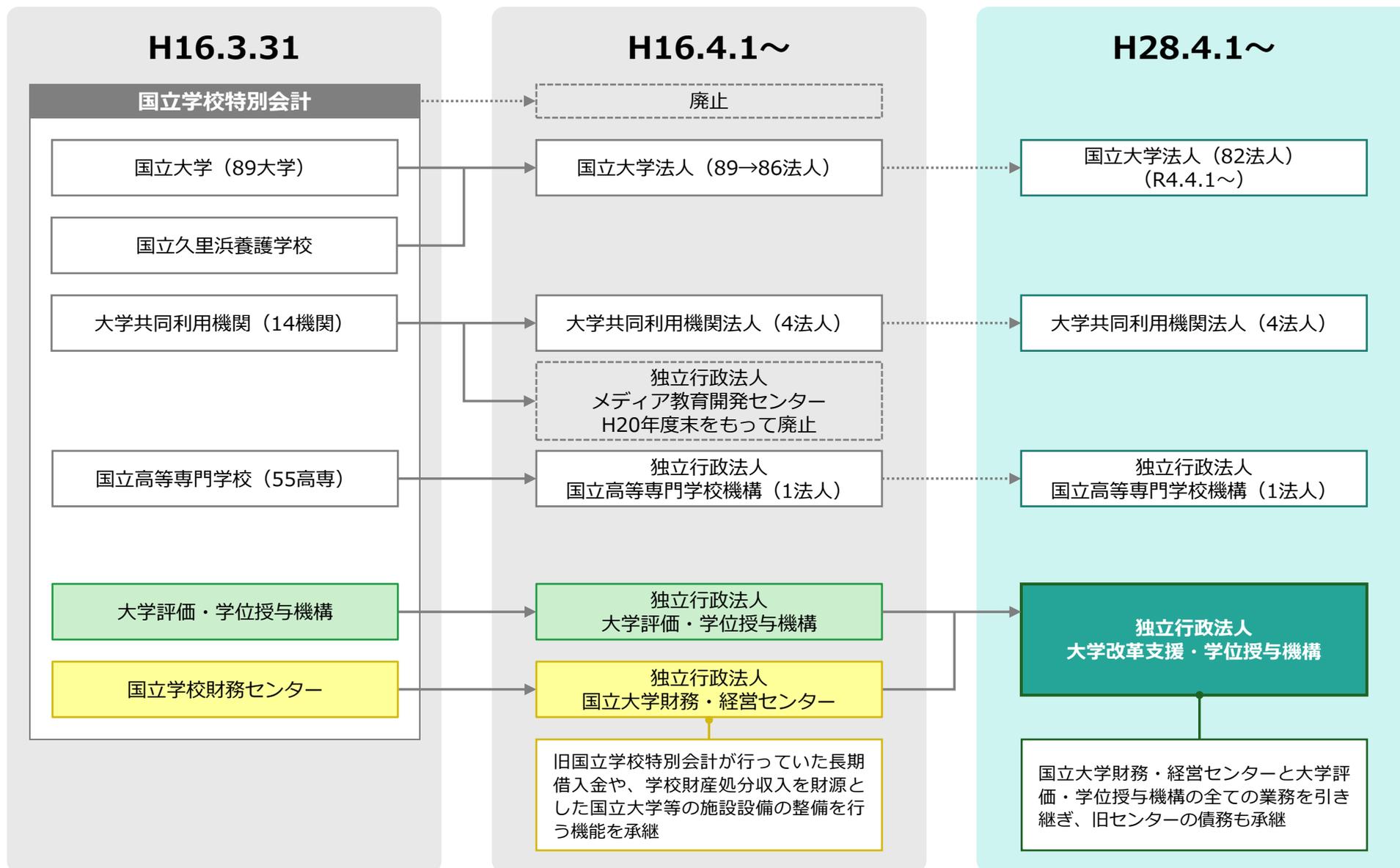
## 機構図（令和5年4月1日現在）



## 当機構と国との関係



# 国立学校特別会計と当機構の変遷



# 当機構の設立目的と事業概要

## 目的

大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸付・交付を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国の高等教育の発展に寄与する。また、助成金交付を通して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与する

債券発行により調達した資金は、このうち「施設費貸付事業」に充当

- 施設費貸付事業（P9～P15）
- 承継債務償還（P17）
- 施設費交付事業（P17）
- 旧特定学校財産の管理処分（P17）

## 助成業務等勘定

- 学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援
- 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援

- 大学等の改革の支援に関する調査研究
- 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

※ 各勘定は区分経理されています

## 施設整備勘定

3 すべての人に  
健康と福祉を  
4 質の高い教育を  
みんなに

**施設整備支援  
(P9～P17)**

## 一般勘定

4 質の高い教育を  
みんなに

**評価事業  
(P18)**

- 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価、専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価（認証評価）
- 認証評価に関する検証
- 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

4 質の高い教育を  
みんなに

**学位授与事業  
(P18)**

- 短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士）
- 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士）

4 質の高い教育を  
みんなに

**調査研究  
(P19)**

3 すべての人に  
健康と福祉を  
4 質の高い教育を  
みんなに

**質保証連携  
(P19)**

- 大学等に関する情報の収集・整理・提供
- 質保証人材の能力開発のための取組
- 国立大学法人の運営基盤強化促進の支援のための情報の収集・整理・分析
- 国内外の質保証機関等との連携
- 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供



# SDGsの達成に向けた当機構の貢献



大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究、大学・高専機能強化支援の事業を通じて我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています

持続可能な  
開発目標

目標3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

## 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会を実現するため、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して**学位を授与**しています



## 質保証連携

大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、**大学ポートレート**等の事業を行っています



## 評価

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学、高等専門学校、法科大学院の**認証評価、国立大学法人評価における教育研究に関する評価**を行っています



## 国際質保証連携

我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国の質保証機関等との**連携協力**、「高等教育資格承認情報センター」による**国内外の高等教育制度等に関する情報を提供**する事業を行っています



## 施設整備支援

国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、国立大学法人等の施設整備等に必要な**資金の貸付・交付**を行っています



## 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、各事業の基盤となる研究、事業の検証に関する**調査研究**を行っています



## 大学・高専機能強化支援

大学や高等専門学校に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための**助成金の交付**を行っています

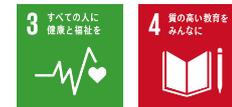




## 2. 施設費貸付事業の概要



# 国立大学附属病院を支援する当機構の位置づけ



## 国民の安全・安心



## 支援

### 大学改革支援・学位授与機構 財政融資資金及び機構債券を活用し、すべての国立大学附属病院を支援

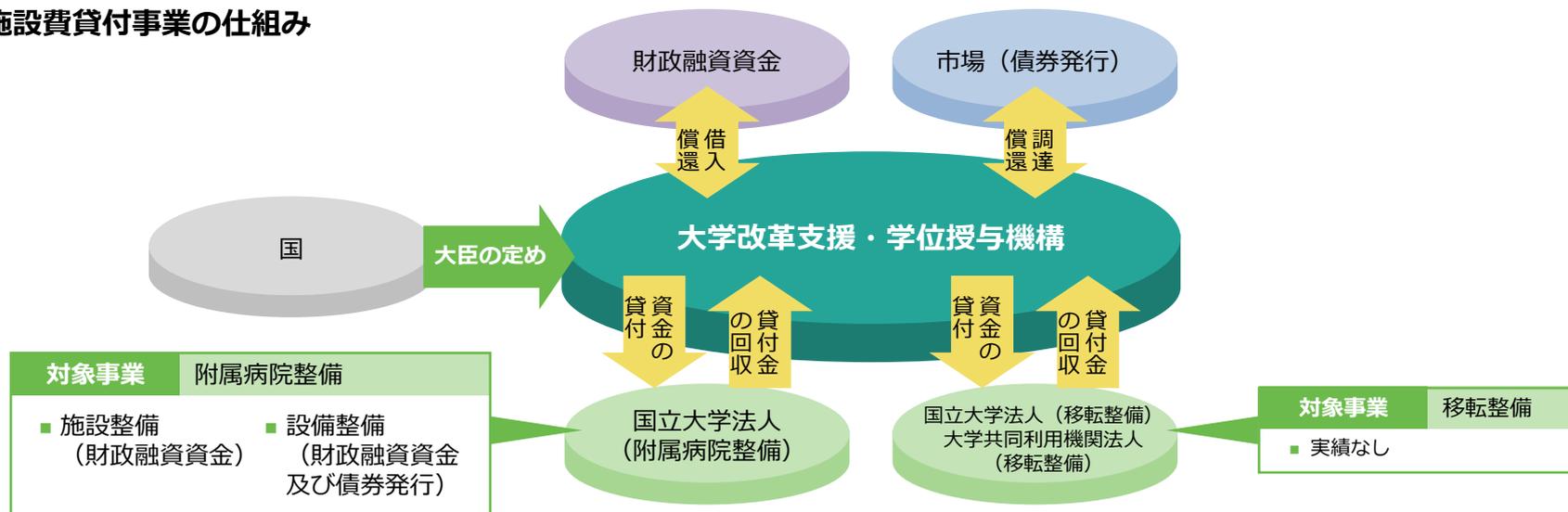
各国立大学法人への貸付にあたっては、財務状況のほか、国立大学附属病院が担っている教育、研究、診療といった公的使命についても確認しています

# 《施設費貸付事業》 貸付の仕組みと貸付メニュー

## 施設費貸付事業の仕組み 長期・低金利で貸付を行っている点がポイント

- 国の定める施設整備等の計画に従い整備を実施するため、**貸付先は文部科学大臣が定めます**  
(附属病院整備のうち施設整備については事業費の1割を国が補助金として交付、9割を当機構が貸付)
- 貸付財源は、①財政融資資金からの借入金、②債券発行により調達した資金です
  - 財政融資資金からの借入金は、施設整備及び設備整備の貸付に充当されます
  - 債券発行により調達した資金は、設備整備の貸付に充当されます
- 貸付対象である国立大学法人の信用力は高く、貸倒実績は1件もありません

## 施設費貸付事業の仕組み

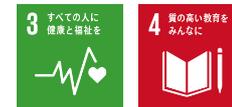


## 施設費貸付事業の貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	利率
施設整備	30年	5年	25年	財政融資資金 借入金利 + 上乗
	15年	1年	14年	財政融資資金 借入金利 + 上乗

区分	貸付	据置	償還	利率
設備整備	10年	なし	10年	財政融資資金 借入金利 + 上乗
	5年	なし	5年	財政融資資金 借入金利 + 上乗

# 《施設費貸付事業》貸付実績



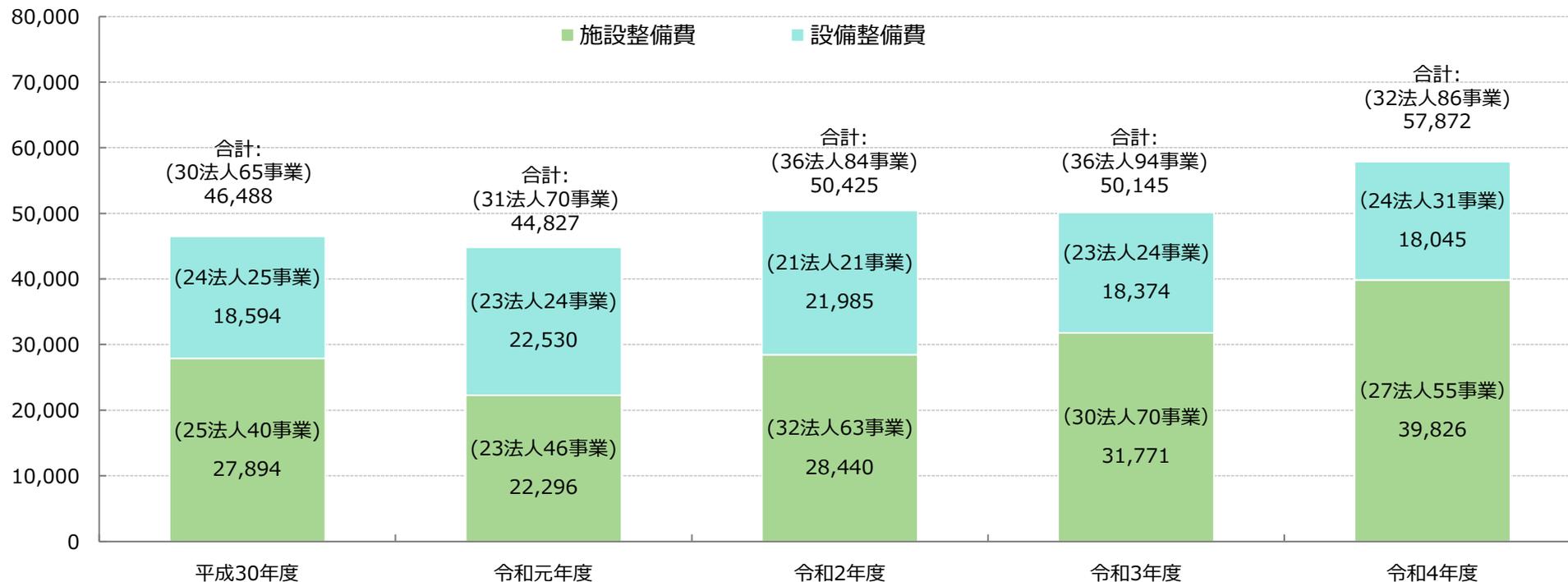
## 施設費貸付事業

- 国立大学法人に対し、附属病院の施設又は設備の整備に必要な資金の貸付けを行っています
- 平成16年度の国立大学の法人化以前は、国の国立学校特別会計が財政融資資金からの借入れを行い国立大学附属病院の施設及び設備の整備を行っていました
- 国立大学の法人化後は、国立大学財務・経営センター（現在の大学改革支援・学位授与機構）が財政融資資金からの借入れ及び**債券発行**により資金を調達し、国立大学法人に対して、附属病院の施設又は設備の整備に必要な資金の貸付けを行っています
- 国立大学の附属病院は、41法人に44病院が設置されています

## 施設費貸付事業の実績

※ 国の施設整備計画に従い事業を推進するため、貸付先は文部科学大臣が定めます

(単位：百万円)



# 《施設費貸付事業》 貸付先一覧



貸付先となる国立大学の附属病院は、41法人に44病院が設置されています

## 特定機能病院

国立大学附属病院は、厚生労働大臣が承認した**特定機能病院**として承認されています。特定機能病院は、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院として、42国立大学附属病院（\*印を除く）を含む88病院が承認されています（令和4年12月1日現在）



# 《施設費貸付事業》 貸付による整備事例①



## 北海道・東北地方

旭川医科大学  
磁気共鳴断層撮影診断システム



弘前大学  
内視鏡手術支援ロボットシステム（ダヴィンチ）

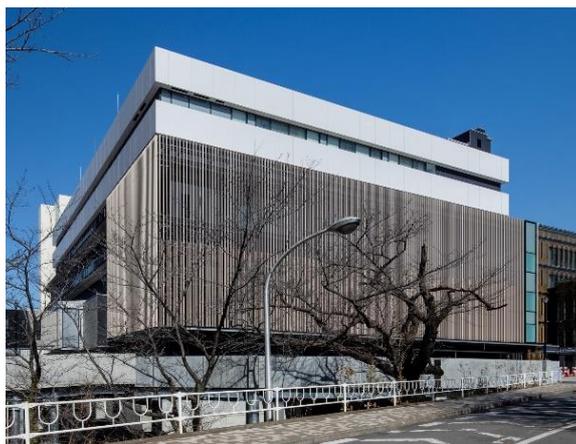


東北大学  
中央診療棟



## 関東・甲信越地方

千葉大学  
中央診療棟



新潟大学  
リニアック放射線治療システム



信州大学  
包括先進医療棟MRIシステム



# 《施設費貸付事業》 貸付による整備事例②

## 東海・北陸地方

富山大学  
ハイブリッド手術支援システム



金沢大学  
磁気共鳴・X線CT断層撮影システム



名古屋大学  
中央診療棟B



## 近畿地方

滋賀医科大学  
磁気共鳴画像診断システム



大阪大学  
PET-CTシステム



神戸大学  
放射線画像診断システム



# 《施設費貸付事業》貸付による整備事例③



## 中国・四国地方

島根大学  
高精度放射線治療システム



山口大学  
診療棟・病棟



徳島大学  
ロボット手術支援システム（ダヴィンチ）



## 九州地方

九州大学  
高精度放射線治療システム



長崎大学  
中央診療棟



鹿児島大学  
術中MRI診断システム

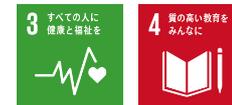




## 3. その他事業の概要



# 《承継債務償還・施設費交付事業・旧特定学校財産の管理処分》事業内容



## 1 承継債務償還

- 平成15年度までは、国の国立学校特別会計が財政融資資金から借入れを行い、国立大学附属病院の施設整備を行っていました
- 当機構は、廃止前の国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しています
- 償還財源としては、文部科学大臣が定める国立大学法人が、当機構に対し、文部科学大臣が定める額を負担することとされています
- 当機構はこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています（令和10年度完済予定）
- 債務を負担する国立大学法人は、当機構が一括して承継した債務に保証を差し入れています

承継債務残高



## 2 施設費交付事業

- 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、施設整備に必要な資金の交付を行っています
  - 交付財源は、次のとおりです
    - ① 廃止前の国立学校特別会計から承継した旧特定学校財産、積立金等の財産
    - ② 国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合※
- ※ 国立大学法人等は、不要財産を処分した際の収入の一定割合を当機構に納付することとなっています

### 施設費交付事業の実績

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	(89法人) 3,987	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010

## 3 旧特定学校財産の管理処分

- 旧特定学校財産とは、旧国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不要となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産です
- 当機構は、国から承継した旧特定学校財産を管理・処分するとともに、得られた収入を当機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることで、各法人へ還元するという役割も果たしています

### 東京大学生産技術研究所跡地（東京都港区六本木） （「国立新美術館」としてH19.1開館）



- 敷地面積 …………… 29,974.81㎡
- 共有持分 (R5.5.1現在)  
当機構 …………… 約5.64%  
国立美術館 …… 約94.36%
- 独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で分割して売却を行っています

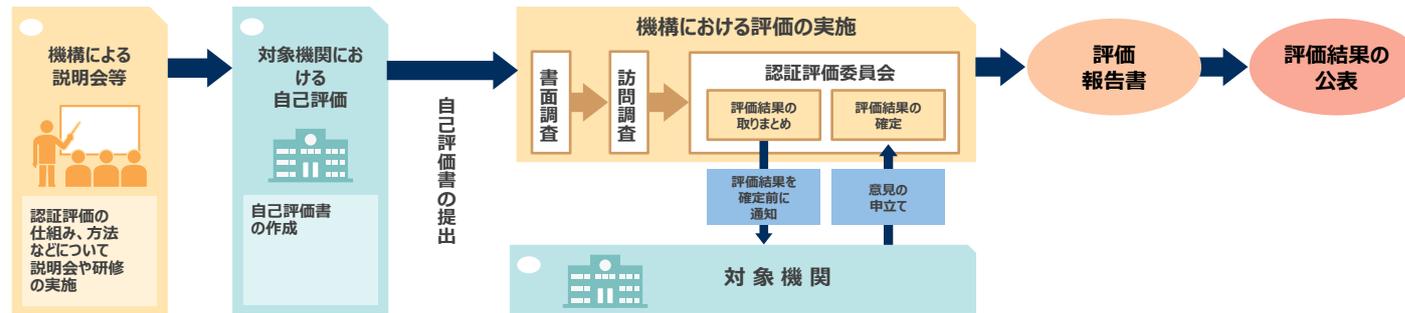
# 《評価事業・学位授与事業》 事業内容

## 1 評価事業

- 当機構では、大学等による教育研究活動の質の向上に資するために大学等に対する第三者評価※を行っています
- 事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画を得て高い専門性による客観的な評価を通じて、大学等が相互に質を高められるようにしています
- また、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を通じて、我が国の大学等における教育研究に対する先導的な評価の実施に努めています

※ 認証評価、国立大学法人評価における教育研究に関する評価

### 認証評価のプロセス



## 2 学位授与事業

- 我が国では法令により、大学と当機構のみが学位を授与することができます。当機構では、高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与しています
- 当機構の学位授与の審査は、当機構に置かれた学位審査会と専門分野ごとの専門委員会で、高度な学識を有する全国の国公私立大学の教員が共同で行っています

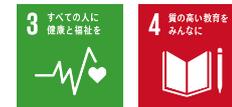
学位取得者総数（H3～R4年度）：98,677人

短期大学・高等専門学校卒業者を対象とする単位積み上げ型学位授与	学士
機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与	学士 修士 博士

学位取得者の推移（R1～R4年度のみ）



# 《質保証連携・調査研究》事業内容



## 1 質保証連携

- 我が国の高等教育機関や評価機関との連携によって、大学等の情報や高等教育の質保証に関する情報、及び大学等における学習の機会に関する情報を収集・整理・提供するとともに、各機関と共同で質保証に関わる人材の能力向上のためのプログラムを開発しています

### 大学等に関する情報の収集・整理・提供

- 機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報の提供
- 大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の提供
- 大学質保証フォーラム
- 大学ポートレート (<https://portraits.niad.ac.jp/>)
- 国立大学法人の運営基盤の強化促進支援
- 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)
- 諸外国の高等教育質保証動向等に関する情報発信
- 大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

### 質保証人材の能力開発のための取組

- 質保証に関わる研修の実施
- 大学質保証ポータルサイトの運営

### 国内外の質保証機関等との連携

- 認証評価機関連絡協議会
- 海外の質保証機関等との連携協力
- 日中韓質保証機関連携



(大学ポートレートウェブサイト)

国公立の各大学・短期大学の教育情報を日本私立学校振興・共済事業団との連携により公表しています



(NIC-Japan 専用ウェブサイト)

ユネスコの高等教育の資格の承認に関する国際規約に基づく日本公式の国内情報センターとして「高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)」を運営し、専用のウェブサイト等を通じて、国内外の教育制度等に関する情報提供を行っています

## 2 調査研究

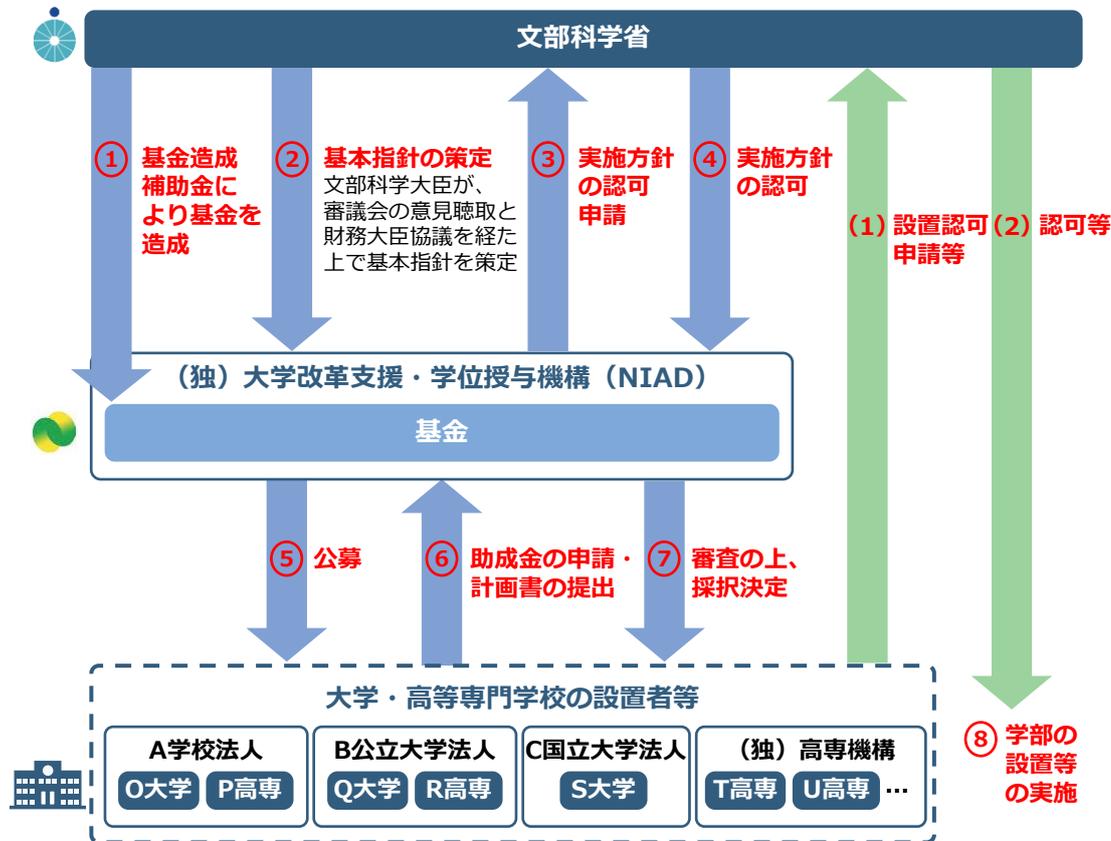
- 研究開発部が中心となり、当機構の実施する事業の基盤となる研究、事業の検証に関する研究、高等教育の質保証に関する課題に対する研究を行っています
- これらの調査研究を事業担当部課と協働で実施する際には、事業の中立性を確保しながら、大学や国内外の質保証機関等と連携して共同で取り組んでいます。また、これらの調査研究の成果を当機構の事業のさらなる展開に反映させ、社会にも提供・公開しています

# 《助成事業》 事業内容

## 1 助成事業（令和5年度開始）

- 当機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるため、大学等に対し助成金の交付を行います

### 実施スキーム



### 主な事業内容の詳細

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う

#### 学部再編等による特定成長分野※への転換等に係る支援（支援1）

- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
- 支援対象：私立・公立の大学

※政府全体の戦略・方針等に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野であって、学位分野としての理学関係分野、工学関係分野又は農学関係分野に係るもの

#### 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費  
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公私立の大学（大学院を含む）・高専



## 4. 財務内容

# 貸借対照表 (法人単位)

(単位：百万円)

科目	令和3年度末	令和4年度末	増減
<b>資産</b>	<b>707,669</b>	<b>999,595</b>	<b>291,925</b>
流動資産	700,520	992,471	291,952
現金及び預金	9,881	255,595	245,714
有価証券	6,040	60,000	53,960
棚卸資産	1,324	1,227	△ 97
施設費貸付金	623,319	632,580	9,260
承継債務負担金債権	59,810	42,909	△ 16,901
その他	145	160	16
固定資産	7,150	7,124	△ 26
有形固定資産	6,488	6,538	50
無形固定資産	342	248	△ 94
投資その他資産	320	338	18

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります

## (資産) 主な変動要因

- 資産の部は、前年度対比291,925百万円増加となっている。主な要因としては、大学等成長分野転換支援基金補助金の受入により、現金及び預金、有価証券が増加したことによる

(単位：百万円)

科目	令和3年度末	令和4年度末	増減
<b>負債</b>	<b>683,531</b>	<b>976,575</b>	<b>293,043</b>
流動負債	66,084	69,894	3,810
運営費交付金債務	89	109	19
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	5,000	5,000	-
一年以内返済予定長期借入金	43,862	46,097	2,235
一年以内返済予定承継債務	16,550	13,592	△ 2,958
その他	583	5,097	4,514
固定負債	617,447	906,680	289,233
長期預り補助金等	-	295,527	295,527
大学改革支援・学位授与機構債券	24,500	24,500	-
長期借入金	550,303	557,542	7,239
承継債務	41,783	28,191	△ 13,592
その他	862	921	59
<b>純資産</b>	<b>24,138</b>	<b>23,020</b>	<b>△ 1,118</b>
資本金（政府出資金）	8,781	8,781	-
資本剰余金	△ 2,504	△ 2,581	△ 77
資本剰余金	0	0	-
その他行政コスト累計額	△ 2,504	△ 2,581	△ 77
利益剰余金	17,862	16,820	△ 1,041

## (負債・純資産) 主な変動要因

- 負債の部は、前年度対比293,043百万円増加となっている。主な要因としては、大学等成長分野転換支援基金補助金の受入により、長期預り補助金等が増加したことによる

# 損益計算書（法人単位）

（単位：百万円）

科目	令和3年度	令和4年度	増減
<b>経常費用</b>	<b>7,892</b>	<b>6,193</b>	<b>△ 1,699</b>
業務費	7,385	5,664	△ 1,721
大学等評価経費	575	426	△ 149
国立大学施設支援経費	5,685	4,021	△ 1,664
学位授与事業経費	265	321	55
質保証連携事業経費	543	546	3
調査研究事業経費	317	335	18
大学・高専成長分野転換支援事業経費	-	15	15
一般管理費	493	514	22
財務費用	14	14	0
<b>経常収益</b>	<b>7,150</b>	<b>5,152</b>	<b>△ 1,998</b>
運営費交付金収益	1,688	1,562	△ 126
処分用資産売却収入	100	400	300
施設費交付金収益	2,132	601	△ 1,531
受取利息	2,167	1,841	△ 326
その他	1,062	748	△ 314
<b>経常利益又は経常損失（△）</b>	<b>△ 742</b>	<b>△ 1,041</b>	<b>△ 299</b>
<b>臨時損失</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>臨時利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期純利益又は純損失（△）</b>	<b>△ 742</b>	<b>△ 1,041</b>	<b>△ 299</b>
（一般勘定）	<b>387</b>	<b>△ 28</b>	<b>△ 415</b>
（施設整備勘定）	<b>△ 1,129</b>	<b>△ 1,014</b>	<b>115</b>
<b>前中期目標期間繰越積立金取崩額</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>△ 4</b>
<b>大学改革支援・学位授与機構法18条積立金取崩額</b>	<b>1,129</b>	<b>1,014</b>	<b>△ 115</b>
<b>当期総利益又は総損失（△）</b>	<b>391</b>	<b>△ 27</b>	<b>△ 418</b>

## 施設整備勘定における当期純損失（△）について

- 令和4年度は、施設整備勘定において1,014百万円の純損失が発生しているが、これは国立大学施設支援経費（施設費交付金支出）が処分用資産売却収入及び施設費交付金収益（国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合）等よりも多かったことによる
- 当期純損失が発生した場合、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金（令和4年度末：残高16,267百万円）を取り崩して充当することにより、損益が均衡する仕組みとなっている

## （参考）当期純利益について

- 一般勘定において純利益が発生した場合、中期目標期間中であれば当該金額を積立金として利益処分を行い、文部科学省に認可された金額について中期目標期間中に収益化を行うことができるとされている
- 施設整備勘定において純利益が発生した場合、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金に繰り入れ、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされている

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります

# キャッシュ・フロー計算書（法人単位）

（単位：百万円）

科目	令和3年度	令和4年度	増減
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,277</b>	<b>307,090</b>	<b>291,812</b>
施設費交付金の交付による支出	△ 3,467	△ 2,010	1,457
施設費貸付金の貸付による支出	△ 50,145	△ 57,872	△ 7,727
補助金等収入	12	300,260	300,248
承継債務負担金債権の回収による収入	20,084	16,901	△ 3,183
施設費貸付金の回収による収入	45,949	48,611	2,663
その他	2,843	1,198	△ 1,645
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 6,190</b>	<b>△ 110,279</b>	<b>△ 104,089</b>
定期預金の預入による支出	△ 160	△ 56,000	△ 55,840
有価証券の取得による支出	△ 6,040	△ 60,200	△ 54,160
その他	10	5,921	5,911
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 15,487</b>	<b>△ 7,096</b>	<b>8,390</b>
債券の発行による収入	4,986	4,986	0
債券の償還による支出	△ 5,000	△ 5,000	0
長期借入れによる収入	45,728	53,368	7,640
長期借入金の返済による支出	△ 41,289	△ 43,893	△ 2,604
承継債務の返済による支出	△ 19,905	△ 16,550	3,355
その他	△ 7	△ 7	0
<b>資金増加（又は減少）額</b>	<b>△ 6,399</b>	<b>189,714</b>	<b>196,113</b>
<b>資金期首残高</b>	<b>16,280</b>	<b>9,881</b>	<b>△ 6,399</b>
<b>資金期末残高</b>	<b>9,881</b>	<b>199,595</b>	<b>189,714</b>

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります

## 業務活動によるキャッシュ・フロー

- 当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を示す
- 承継債務負担金債権の回収による収入は減少している一方で、施設費貸付金の回収による収入が増加
- 助成業務等勘定において補助金等収入が増加

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

- 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を示す
- 令和4年度は、定期預金の預入及び有価証券（譲渡性預金）の取得による支出が増加

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

- 資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を示す
- 長期借入金の返済による支出は増加し、承継債務の返済による支出は減少



## 5. 資金調達

# 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券について

## 当機構の位置づけ

- 大学等の教育・研究活動の評価、国立大学法人等の施設整備支援、大学以外の高等教育段階での学習成果の評価に基づく学位授与等を行う政策執行機関

## 信用力のポイント

- 全額政府出資
- 貸付対象である国立大学附属病院は、我が国の医療及び教育政策上重要な役割を果たしており、貸付先の国立大学法人の信用力は高く、貸倒実績は1件もありません

## 第8回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券

発行年限	5年
発行額	未定
各債券の金額	1,000万円
条件決定日	令和5年度第4四半期を予定
主幹事	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（事務） SMBC日興証券株式会社
その他	ソーシャルボンド

## 債券の性質

格付	AA+（R&I）及びAAA（JCR）（取得見込み）
BISリスクウェイト	10%
一般担保付	本債券の債権者は、機構法の定めるところにより、当機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する
日銀適格担保要件の充足	○
資金使途	全額を施設費貸付事業 <sup>※1</sup> のうち、国立大学法人の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部及び債券の償還 <sup>※2</sup> に充当

※1 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第2号に定める施設費貸付事業

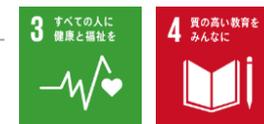
※2 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第2項で定める債券の償還

## 債券とSDGsの関係

- 当機構の各事業を通じて、我が国の高等教育の質の向上を支援し、高等教育の更なる発展に寄与することにより、国連が掲げるSDGsの目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に貢献します
- 国立大学附属病院への事業を通じて、高度最先端医療の発展や地域医療の充実に寄与することにより、国連が掲げるSDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に貢献します

### 調達資金の使途

当機構債により調達した資金は、施設費貸付事業に充当しています



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要

## 概要

当機構は、ICMA（国際資本市場協会）が定めるソーシャルボンド原則に基づき、以下の通りソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定し、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から「ソーシャルボンド・フレームワーク」及び「機構債券」に対してソーシャル評価の付与を受けました

ソーシャル・ファイナンスとは、社会的課題を解決する事業に充当することを目的とした資金調達手段です

## 1 資金の使途

- 国立大学附属病院を対象として、附属病院における「先進医療の提供と地域の急性期医療対応等」のための設備整備を実施するため新規貸付またはリファイナンスに充当されます
- 貸し付けた資金は、高度の医療の提供、医療技術水準の向上、医療従事者の養成に役立てられます。貸付先の国立大学附属病院は、我が国の先進医療技術開発の拠点、かつ地域の医療提供機関のハブとして、重要な役割を担っています

## 2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 当機構は国立大学法人等の教育研究環境の充実及び地域住民への急性期医療の提供を重要な社会的課題としており、主務官庁である文部科学省によって、資金使途となるプロジェクトについて適切な選定基準に則りプロジェクトの選定がなされています
- 当機構の施設整備等に関する個別の貸付計画は、毎年度文部科学省の予算と併せて決定されています

## 3 調達資金の管理

- 資金は別勘定・別口座で管理されており、資金の充当状況は当機構内電子システムにて管理されています。また、内部監査、外部監査等の内部統制体制も整備しています
- 調達した資金は、原則として、全額を年度内の貸付及び償還（借換債）に充当しており、未充当資金は発生していません

## 4 レポーティング

- 次ページに詳細を記載しております
- 資金の充当状況に係るレポーティングは、当機構ウェブサイト上で開示しています

# レポーティングについて①

## 1 資金充当状況に係るレポーティング

- 調達した資金は、国立大学附属病院を対象として、附属病院における「先進医療の提供と地域の急性期医療対応等」のための設備整備を実施するための新規貸付、またはリファイナンスにただちに充当されます
- これにより、毎年度未充当資金は発生しないスキームとなっております

### 資金の充当状況について

年度	回号	発行日	償還日	発行額	資金充当額	未充当資金の残高
令和元年度	第4回債	R2.2.28	R7.3.19	60億円	60億円	0円
令和2年度	第5回債	R3.2.26	R8.3.19	85億円	85億円	0円
令和3年度	第6回債	R4.2.28	R9.3.19	50億円	50億円	0円
令和4年度	第7回債	R5.2.28	R10.3.17	50億円	50億円	0円

# レポーティングについて②

## 2 インパクト・レポーティング

### アウトプット指標（令和4年度実績）

貸付先数	24法人
貸付金総額	18,045百万円
対象事業件数	31事業

### インパクト指標（定性目標）

将来の医療を担う医療人の教育・養成
臨床医学発展と医療技術水準の向上への貢献
地域の中核病院としての質の高い医療の提供

### アウトカム指標

先端医療の実施状況	先端医療技術の実施を可能とする医療機関への承認件数	42大学 <sup>※1</sup>
	第2項先進医療（先進医療A）技術承認数	22種類／全29種類中 <sup>※1</sup>
	第3項先進医療（先進医療B）技術承認数	35種類／全57種類中 <sup>※1</sup>
脳死での臓器移植の実施状況	臓器移植医療施設指定件数	38大学 <sup>※2</sup>
	脳死臓器医療実施件数	2,338件／全3,946件中 <sup>※2</sup>
政策的な医療への対応	都道府県がん診療連携拠点病院	24大学 <sup>※3</sup>
	地域がん診療連携拠点病院	18大学 <sup>※3</sup>
	高度救命救急センター	15大学 <sup>※3</sup>
	救急救命センター	13大学 <sup>※3</sup>
	総合周産期母子医療センター	20大学 <sup>※3</sup>
	地域周産期母子医療センター	22大学 <sup>※3</sup> 等指定を受ける

※1 令和5年1月1日現在、※2 令和5年1月23日現在、※3 令和4年7月1日現在

（参考）先進医療の各技術の概要 厚生労働省ウェブサイト（<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan03.html>）

# 当機構ソーシャルボンドへの『投資表明』について

## 概要

当機構のソーシャルボンドの発行に際し、累計29件の投資家の皆さまに投資表明を実施いただいております。初のソーシャルボンド発行となった第4回債（令和2年2月発行）以降、多くの投資家の皆様より当機構事業にご賛同いただいております。

## 投資表明先一覧

### 損害保険

- ソニー損害保険株式会社
- トーア再保険株式会社

### 都銀等

- auじぶん銀行株式会社
- 株式会社三菱UFJ銀行

### 信託・投信投資顧問

- ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社
- 東京海上アセットマネジメント株式会社

### 系統上部

- 信金中央金庫

### 中央公的

- 独立行政法人環境再生保全機構
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 株式会社日本貿易保険

### 地銀

- 株式会社池田泉州銀行
- 株式会社関西みらい銀行
- 株式会社名古屋銀行
- 株式会社八十二銀行
- 株式会社広島銀行

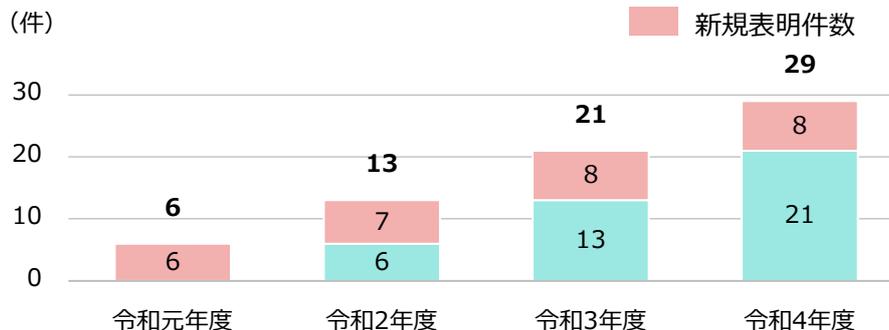
### 地方公的

- 江戸川区
- 品川区
- 兵庫県
- 瑞穂市

### 諸法人

- 学校法人愛知学院
- アズワン株式会社
- 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合
- 公益財団法人国際保険振興会
- 公益財団法人佐藤陽国際奨学財団
- 中間貯蔵・環境安全事業株式会社
- 株式会社東海理化電機製作所
- 学校法人桃山学院
- 横浜港埠頭株式会社

## 投資表明件数（累計ベース）



## 投資表明の方法

### 1 投資家名の掲載

当機構HPに投資家名を掲載



### 2 プレスリリースの掲載

投資家による掲載情報のリンクを当機構HPにも掲載



# (参考) 発行実績について

## 国立大学財務・経営センター債券および大学改革支援・学位授与機構債券について

これまでの 起債実績	国立大学財務・経営センター債券											大学改革支援・学位授与機構債券							
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回 (コロナ債)	第6回	第7回	
発行日	H18. 2.20	H19. 2.7	H20. 3.7	H21. 2.25	H22. 2.25	H23. 2.25	H24. 2.29	H25. 2.28	H26. 2.28	H27. 2.27	H28. 2.29	H29. 2.28	H30. 2.28	H31. 2.28	R2. 2.28	R3. 2.26	R4. 2.28	R5. 2.28	
償還日	H23. 3.18	H24. 3.19	H25. 3.19	H26. 3.20	H27. 3.20	H28. 3.18	H29. 3.17	H30. 3.20	H31. 3.20	R2. 3.19	R3. 3.19	R4. 3.18	R5. 3.20	R6. 3.19	R7. 3.19	R8. 3.19	R9. 3.19	R10. 3.17	
総額 (億円)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	60	85	50	50	
年限	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	5年	
利率 (%)	1.08	1.35	1.20	1.16	0.679	0.672	0.464	0.239	0.269	0.152	0.080	0.030	0.060	0.030	0.005	0.030	0.115	0.359	
発行価格 (円)	99.96	100.00	99.99	99.98	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
応募者 利回り(%)	1.088	1.350	1.202	1.164	0.679	0.672	0.464	0.239	0.269	0.152	0.080	0.030	0.060	0.030	0.005	0.030	0.115	0.359	
JGB スプレッド	+8bp	+14bp	+21bp	+35bp	+12bp	+9bp	+12bp	+8bp	+7bp	+5bp	-	-	-	-	-	-	+6bp	+13bp	
格付け	AA+ (R&I)	AA+ (R&I)	AA+ (R&I)	AA+ (R&I)	AA+ (R&I)	AA+ (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I) AAA (JCR)	AA+ (R&I) AAA (JCR)	AA+ (R&I) AAA (JCR)	AA+ (R&I) AAA (JCR)
ソーシャル 評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Social 1 (JCR)	Social 1 (JCR)	Social 1 (JCR)	Social 1 (JCR)

※ 格付けについては、各起債時点のものとなっています

# お問い合わせ先



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

竹橋オフィス  
大学連携・支援部

国立大学施設支援課

**TEL** 03-4212-6121

**E-mail** shikin@niad.ac.jp

**FAX** 03-4212-6400

**URL** <http://www.niad.ac.jp/>

〒101-8438

東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号 学術総合センター10階

- 本資料は債券発行を行うに際し、参考となる情報の提供のみを目的としたものであり、投資判断の参考となる情報の提供及び投資勧誘を目的としたものではありません
- 債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書及びその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆さまのご自身の責任でご判断くださいますようお願い申し上げます

## 金融商品取引法第37条（広告等の規制）にかかる留意事項

本資料は、法制度/税務、自社株評価、相続/事業承継、株主対策/資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金/保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、およびその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容にしたがって、お客さまが実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客さまのご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社(以下「当社」といいます)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。たとえば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く)の場合は約定代金に対して最大1.265%(ただし、最低手数料5,500円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大3.30%の申込手数料、最大4.50%の換金手数料または信託財産留保額、間接的費用として、最大年率3.64%の信託報酬(または運用管理費用)およびその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等または相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率または金額を記載しています。

本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示にかかわらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もあります。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客さまを取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容にしたがって、お客さまが実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもあります。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客さまの差し入れた委託保証金または証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客さまの差し入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、当社が表示する金融商品の売り付けの価格と買い付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等およびリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは当社各店舗までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、およびお客さまの個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客さまの最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等 SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人日本STO協会

(2023年9月30日現在)